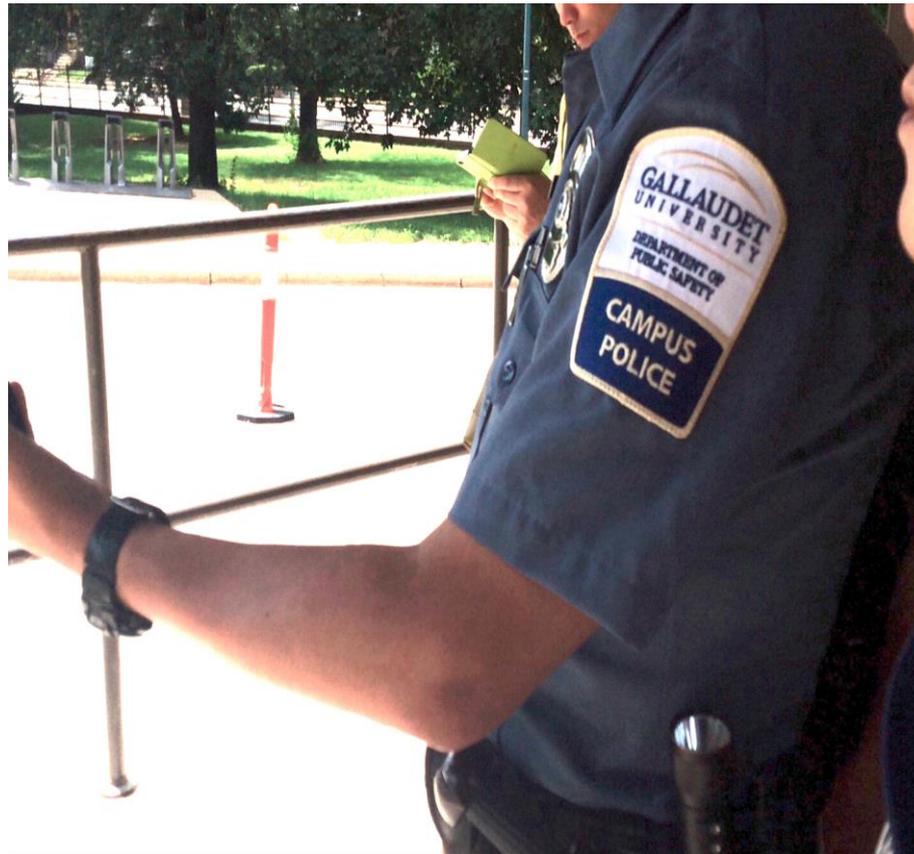


「電話」とは何か。

一般社団法人 全日本難聴者中途失聴団体連合会

相談役 高岡 正

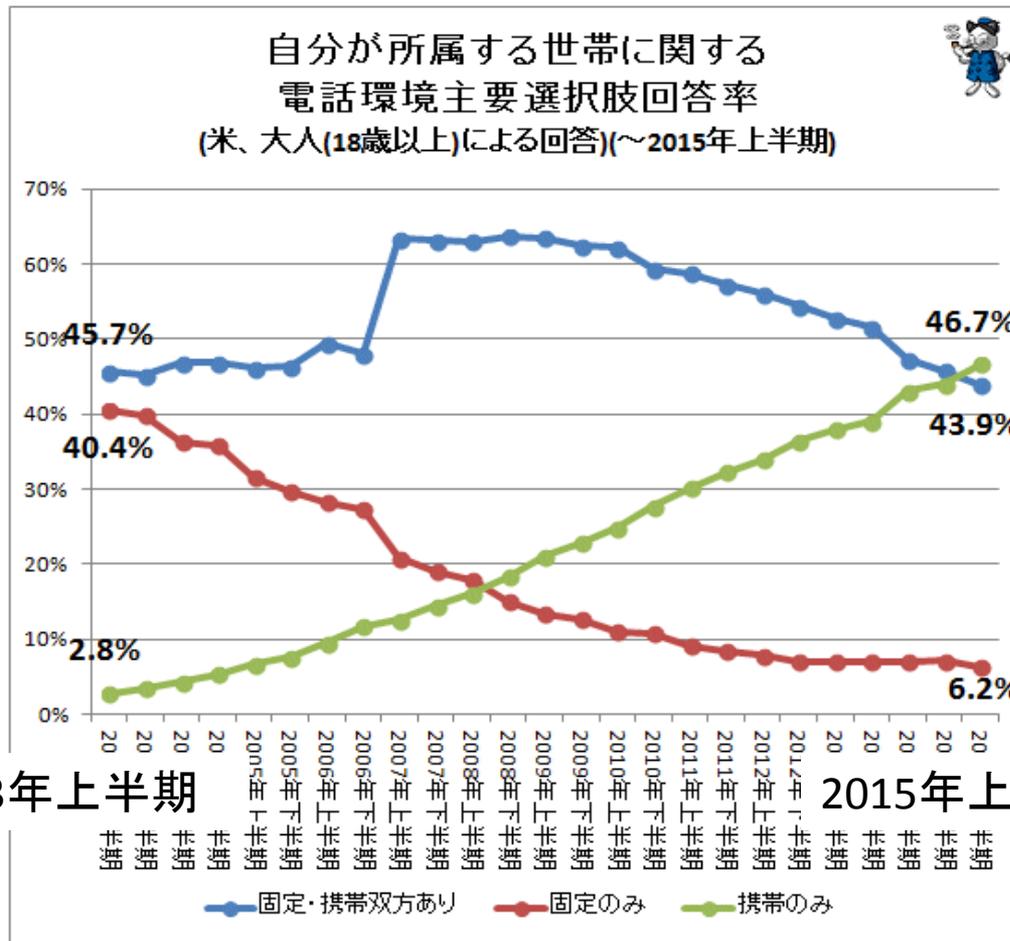
今年の6月、アメリカで。



ギャローデッド大の警備員が。



アメリカの電話



携帯電話のみ

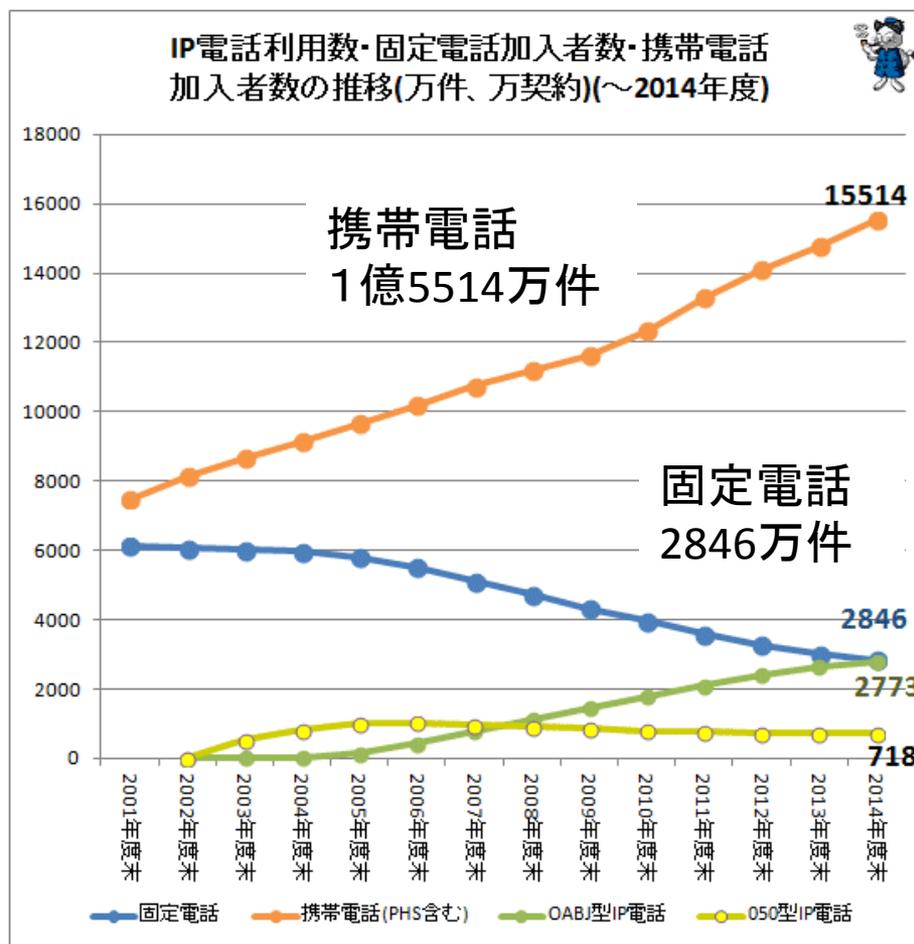
固定電話と携帯電話両方

固定電話のみ

2003年上半期

2015年上半期

日本の電話加入者状況



OABJ型IP電話
2773万件

050型IP電話
718万件

スマホのアプリ

電話リレー
サービス会
社
ハミルトン
のアプリ



「音声電話」とは何か。

- いつでも話ができる。
- 離れたところの人と話ができる。
- その場ですぐ話ができる。
- すぐ返事ができる。
- 自分のことばで話ができる。
- 場所や姿勢を問わない。
- 移動しながら話ができる。
- 受けた場合は費用がかからない。
- 話しが漏れない。

「音声電話」とは何か。

- いつでも話ができる。**常時性**
- 離れたところの人と話ができる。**遠隔性**
- その場ですぐ話ができる。**即時性**
- すぐ返事ができる。**即応性、双方向性**
- 自分のことばで話ができる。**言語性**
- 場所や姿勢を問わない。**不可視性**
- 移動しながら話ができる。**移動性**
- 受けた場合は無料。**発信者負担**
- 話しが漏れない。**秘密性**

「電話」とは何か。

- 常時性
- 遠隔性
- 即時性
- 双方向性
- 言語性
- 不可視性
- 移動性
- 発信者負担
- 秘密性



- コミュニケーションの限界の拡張
- コミュニケーションの補完
- 感情、思考の表現力強化
- 社会性獲得

電話リレーサービスの 必要性

1. 電話利用の必要性は様々
2. 会話は「**発達**」に不可欠
3. 情報の利用機会の**均等性**
4. **企業**の効用、**地域**活性化の源

「電話」とは何か。

- 「障害」からの解放
- 障害者の自立化
- 障害者の可能性の拡大
- 人生の主体の確立

「障害者権利条約」は 9年前の今日成立！



国連アドホック委員会
IDA非公式会議で発言 2005.8/4

情報通信と「障害者権利条約」

- 前文(v): 情報通信のアクセシビリティの重要性
- 第9条: 施設及びサービス等の利用の容易さ
- 第21条: 表現及び意見の自由並びに情報利用の機会
- 第30条: 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加

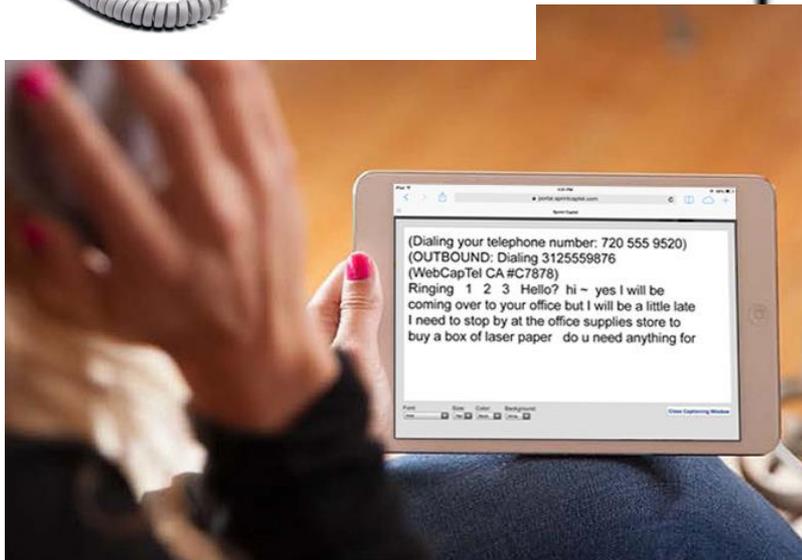
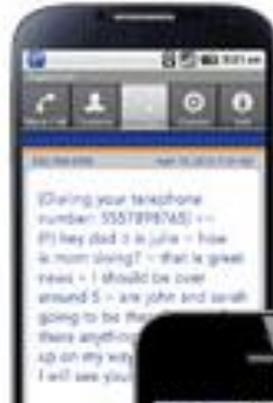
電話リレーサービスの 実現にかかわる**法律**

1. 障害者差別解消法
2. **障害者雇用促進法**
3. 障害者権利条約
4. 障害者基本法
5. 電気通信事業法、電波

電話リレーサービスの普及のための課題

- 聴覚障害者が**利用**すること
- 利用し易い**システムと**機器開発**
- 就労**分野から普及の**戦略**
- 費用**の負担問題
- 通信の**秘密**の担保、ガイドラインの作成

使いやすい電話やサービス





国連アドホック委員会 2005.8/4
世界ろう連リサ・カウピネンさんと



**国連アドホック委員会
日本政府代表団東顧問に要請
2005.8/4**